

# 大和市教育委員会 11 月定例会

日 時 平成 28 年 11 月 15 日

午前 10 時 00 分

場 所 教育委員会室

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 前 会 会 議 録 の 承 認
- 4 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 事

日程第 1 (議案第 54 号) 大和市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則  
について

日程第 2 (議案第 55 号) 大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に  
関する規程の一部を改正する規程について

日程第 3 (議案第 56 号) 平成 28 年度大和市教育費補正予算案について

日程第 4 (議案第 57 号) 工事請負契約の締結について

- 7 そ の 他
- 8 閉 会

議案第 54 号

大和市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について

大和市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について、審議願いたく提案する。

平成 28 年 11 月 15 日提出

大和市教育委員会

教育長 柿 本 隆 夫

大和市教育委員会規則第 号

大和市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則

大和市立学校施設使用条例施行規則（昭和44年大和市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第5条第3項中「第6条第3項」を「第5条第3項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大和市立学校施設使用条例施行規則新旧対照表

(下線部分は、改正部分)

改正案	現行
<p>(利用者登録の承認等)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 第1項の規定にかかわらず、大和市生涯学習センター条例施行規則(昭和44年教育委員会規則第12号) <u>第5条第3項各号に掲げる登録団体は、1号使用に限り登録団体とみなす。</u></p>	<p>(利用者登録の承認等)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 第1項の規定にかかわらず、大和市生涯学習センター条例施行規則(昭和44年教育委員会規則第12号) <u>第6条第3項各号に掲げる登録団体は、1号使用に限り登録団体とみなす。</u></p>

議案第 55 号

大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程の一部を改正する規程について

大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程の一部を改正する規程について、審議願いたく提案する。

平成 28 年 11 月 15 日提出

大和市教育委員会

教育長 柿 本 隆 夫

大和市教育局訓令第 号

大和市教育局の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程の一部を改正する規程  
大和市教育局の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程（平成21年大和市教育局訓令第6号）の一部を次のように改正する。

別表第2、2 文化スポーツ部の表図書・学び交流課、生涯学習センター利用者登録の項中「利用者登録」を「使用者資格等に関する登録」に改め、同課生涯学習センターの使用の承認の項中「第7条」を「第10条」に改め、同課利用者カードの交付の項中「第13条第1項」を「第8条第1項」に改める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程

(下線部分は、改正部分)

改正案		現行	
補助執行課	許認可等事務	根拠法令	標準処理期間
別表第2 (第2条関係)			
2 文化スポーツ部			
図書・学び 交流課	生涯学習センターの 利用者資格等に関する 登録	大和市生涯学習センター 条例 (昭和44年条例第20 号) 第4条	14日
	生涯学習センターの 使用の承認	同条例第10条	即日
略			
図書・学び 交流課	生涯学習センターの 使用の承認	大和市生涯学習センター 条例 (昭和44年条例第20 号) 第4条	14日
	生涯学習センターの 使用の承認	同条例第7条	即日
略			
利用者カードの交付		大和市立図書館条例施行 規則 (昭和31年大和市教 育委員会規則第7号) 第 8条第1項及び同条第2 項	即日
利用者カードの交 付		大和市立図書館条例施行 規則 (昭和31年大和市教 育委員会規則第7号) 第 13条第1項及び同条第2 項	即日
略			

議案第 56 号

平成 28 年度大和市教育局補正予算案について

平成 28 年度大和市教育局補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の申し出に関し、審議願いたく提案する。

平成 28 年 11 月 15 日提出

大和市教育局委員会

教育長 柿 本 隆 夫

# 平成28年度教育費12月補正予算(案)

歳出

(単位:千円)

款項目(事業名)	当初予算額	補正前予算額	補正額	補正後予算額	備考
10-2 小学校費	1,269,575	1,285,909	398,642	1,684,551	
2 教育振興費	540,357	552,009	1,156	553,165	
09 小学校図書館教育推進事業	42,724	42,724	1,156	43,880	既に各学校図書館には新聞配架を行っていますが、これまで以上に児童が新聞記事を見る機会を増やし、「調べ学習の充実」や「幅広い視野で考察する力の育成」を図るべく、各学級に配架するため、増額補正をします。
3 学校建設費	549,909	549,909	397,486	947,395	
01 小学校大規模改修事業	310,387	310,387	397,486	707,873	平成29年度事業として、学校施設環境改善交付金の計画書を提出していた分に対して、平成28年度国補正予算により内定通知があったため、前倒しを行うための経費を増額補正し、併せて全額繰越明許費を設定します。
10-3 中学校費	1,039,426	1,044,943	196,903	1,241,846	
2 教育振興費	272,269	272,269	2,069	274,338	
11 中学校図書館教育推進事業	28,474	28,474	2,069	30,543	既に各学校図書館には新聞配架を行っていますが、これまで以上に生徒が新聞記事を見る機会を増やし、「調べ学習の充実」や「幅広い視野で考察する力の育成」を図るべく、各学級に配架するため、増額補正をします。
3 学校建設費	437,423	440,722	194,834	635,556	
01 中学校大規模改修事業	111,511	111,511	194,834	306,345	平成29年度事業として、学校施設環境改善交付金の計画書を提出していた分に対して、平成28年度国補正予算により内定通知があったため、前倒しを行うための経費を増額補正し、併せて全額繰越明許費を設定します。

## 繰越明許費

(単位:千円)

款項目(事業名)	金額
10-2 小学校費	397,486
小学校大規模改修事業	397,486
10-3 中学校費	194,834
中学校大規模改修事業	194,834

歳入

(単位:千円)

科目	当初予算額	予算現額	補正額	合計	充当先(大事業単位)
15-2-7 国庫支出金・国庫補助金・教育費国庫補助金	898,703	916,566	148,481	1,065,047	
4 学校施設環境改善交付金	129,873	129,873	148,481	278,354	
01 小学校学校施設環境改善交付金	100,750	100,750	99,783	200,533	10-02-03-01 小学校大規模改修事業
02 中学校学校施設環境改善交付金	29,123	29,123	48,698	77,821	10-03-03-01 中学校大規模改修事業
22-1-6 教育債	1,069,200	1,053,800	433,800	1,487,600	
1 小学校債	314,800	314,800	291,100	605,900	
01 小学校大規模改修事業債	200,600	200,600	291,100	491,700	10-02-03-01 小学校大規模改修事業
2 中学校債	142,100	126,700	142,700	269,400	
01 中学校大規模改修事業債	77,600	77,600	142,700	220,300	10-03-03-01 中学校大規模改修事業

議案第 57 号

工事請負契約の締結について

工事請負契約の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の申し出に関し、審議願いたく提案する。

平成 28 年 11 月 15 日提出

大和市教育委員会

教育長 柿 本 隆 夫

議案第 号

工事請負契約の締結について

市立渋谷小学校大規模復旧防音・改修工事（電気設備）について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、議決を求める。

- 1 契約の方法 条件付一般競争入札
- 2 契約の相手方 大和市深見3919番地8  
橋本電気工事株式会社  
代表取締役 橋本吉宣
- 3 契約金額 169,236,000円
- 4 工事場所 大和市下和田929番地  
大和市立渋谷小学校

平成28年11月24日提出

大和市長 大木 哲

提案理由

市立渋谷小学校大規模復旧防音・改修工事（電気設備）を施工したい必要による。